

高等部教育計画

高等部では、卒業後、地域社会の中で自立し豊かに暮らしていくために必要な知識や技能、態度の育成を目指している。具体的には以下に示す4つの目指す生徒像の具現化を図り、家庭生活や社会生活において豊かな自己実現を目指し自らの幸福を誠実に追求する生徒を育成する。

指導にあたっては、生徒の障害の状態・能力・適性を的確に把握し、将来を見通した適切な指導及び支援を行う。

1 学部教育目標（目指す生徒像）

1) 進んで運動に取り組む、心身共にたくましい生徒（健康）
(1) 意欲的に運動に取り組む、健康で丈夫な身体をつくる。 (2) 歯磨きや洗顔など基本的な生活習慣を身に付け、清潔な身体を保つ。 (3) 健康や身体に関する自分の課題を理解し、自ら改善しようと努める。
2) 社会人としての生活習慣を身に付け、自ら行動できる生徒（自立）
(1) 社会生活に必要な基本的なルールを理解して生活できる。 (2) 挨拶や返事、報告、要求を（身振り等で）伝えることができる。 (3) 他の人を思いやり協調して集団生活に参加することができる。
3) 実生活に必要な知識や技能を進んで身に付け、実践できる生徒（学習）
(1) 生活に必要な言葉や数量を理解して、適切に活用することができる。 (2) 家庭生活・職業生活に必要な知識と技能を身に付け実践できる。 (3) 社会との関わりや活動範囲を広げる情報機器や交通手段を適切に活用できる。
4) 自立と社会参加を目指して、意欲的に働く生徒（勤勉）
(1) 働くことの楽しさや意味を理解し、進んで仕事ができる。 (2) 素直に、ひたむきにどんなことにも一生懸命に取り組むことができる。 (3) 生活に楽しみを見つけ、社会との関わりを深め豊かな自己実現を図る。

2 今年度の重点努力事項

- 1) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づいた学習指導の充実
 - (1) 教務支援システムによる「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」等の適切な作成とそれを基にした指導を行う。
 - (2) 障害特性に応じた一貫性のある指導、支援に取り組む。
 - (3) 生徒会活動を通して、社会形成、社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進する。
 - (4) タブレットPC等を活用した情報教育を推進する。
- 2) 教職員の指導力・専門性の向上
 - (1) 授業研究、各種研修により指導力・専門性の向上を図る。
- 3) 安心・安全な学校づくりの推進
 - (1) 具体的な行動訓練を通して防犯・防災についての対処行動を身に付けさせる。

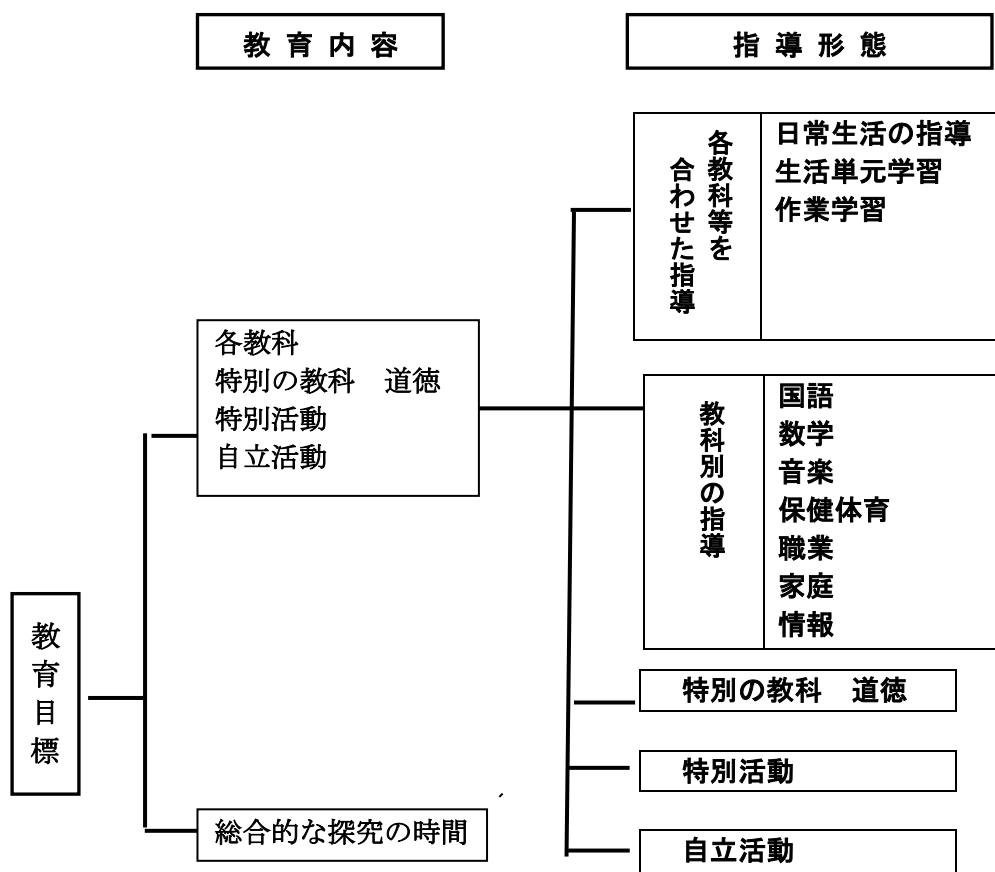
- 4) 職業（キャリア）教育の充実と関係機関との連携強化
 - (1) 卒業後の就労・生活支援が円滑に移行できるように、個別の教育支援計画（個別移行支援計画）を作成し関係機関との連携を図る。
 - (2) 学年や実態に応じた的確なキャリア教育を推進する。

3 教育課程

1) 編成の方針

- (1) 各教科等の目標や内容についての育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づく教育目標を達成するために、各教科（特別な教科・道徳を含む）、特別活動、自立活動及び総合的な探究の時間の教育内容を生徒の実態や地域の特性に応じて適切に選択し、組織的に配列することにより、教育課程を編成する。
- (2) 将来の自立や社会参加に必要な各教科等や学習内容を盛り込んだ教育課程を編成する。
- (3) 知的障害の程度を考慮し、知的障害の程度に応じた教育課程を編成する。
- (4) 授業の1単位時間は、50分間とするが、学習内容によっては弾力的に設定する。
- (5) 学級、学年での指導を基本とするが、教育内容によっては個別指導や学級、学年を越えた全体及びグループでの指導を行う。
- (6) 個の障害特性に合わせて、構造化や視覚支援等の合理的配慮を行う。苦手とするソーシャルスキルや余暇活動の指導・支援も他の生徒と一緒にを行う。

2) 教育課程の構造



※志教育は全ての教科等と関連させ、3つの視点（もとめる かかわる はたす）のねらいを明確にして取り組む。

※特別の教科 道徳は、学校教育全般を通じて指導する。